

令和元年度 第3回 社会教育委員の会

1. 開催日時 令和元年2月25日 午前9時00分
2. 開催場所 瑞穂市巢南庁舎3階 3-2会議室
3. 出席委員数 7人
4. 出席委員

小森 保直 委員
長屋 正治 委員
上野 邦子 委員
松野 守男 委員
宇野 睦子 委員
藤田 佳正 委員
福野 正 委員

5. 欠席委員

伊藤 雅生 委員

6. 本会議に職務のため出席した事務局職員

教育長	加納 博明
教育次長	児玉 太
学校教育課長	小川 瑞樹
幼児支援課長	林 美穂
生涯学習課長	児玉 睦
生涯学習課主幹	辻 治彦
生涯学習課総括課長補佐	高田 敏朗
生涯学習課総括課長補佐	野津 浩行
生涯学習課課長補佐	馬淵 大治
生涯学習課郷土歴史研究指導員	北村 厚史

7. 日程

- 1 教育長あいさつ
委員長あいさつ

- 2 議事

- (1) 令和元年度瑞穂市の主な生涯学習事業について
- (2) 市史編さんの進捗状況について

- (3) 「スポーツ実施率向上」の答申案について
- (4) 自己テーマの交流
- (5) 令和2年度瑞穂市社会教育の方針と重点について
- (6) 令和2年度社会教育関係大会予定について

4 その他

(9時00分)

生涯学習課長 本日はご多用の中、社会教育委員の会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。予定の時刻を若干過ぎておりまして、小森委員さんがまだお見えではないですが先に進めさせていただきたいと思います。

ではただいまから第3回社会教育委員の会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます生涯学習課の児玉です。よろしくお願いいたします。

なお、本日、伊藤委員さんは公務のため欠席とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは第3回社会教育委員の会の開催に際しまして教育長加納がご挨拶申し上げます。

教育長 改めましておはようございます。最近はお会いすると、あるいはこういった会議の最初のあいさつで必ず新型コロナウイルスのことが出ます。瑞穂市の状況を少しお話させていただきます。市としては対策推進会議を3回開いております。まだ感染者が出たわけではないです。県内でも出たわけではないですが、もし出たらどうするかとか、今できることは何かというあたりで通常のインフルエンザの予防対策をさらに丁寧にしましょうということで確認をしているところです。

本日も入り口に近いところにアルコール消毒液を置いております。できる限り目立つような形で置いて、来庁者の方々には使っていただく。

そんな風で消毒をきちっとしましょうとか、うがいをキッチンをしましょうとか、手洗いをしましょう。小中学校保育所あたりはきちっとそういった指導をしてくれております。おかげで今年インフルエンザの患者がとっても少ないんです。一時いきましたけれども学級閉鎖は今ないです。先週もありません。そんな状況が生まれているのは、学校保育所幼稚園等でのインフルエンザに対する対策がきちっと指導されているからです。

あとは、来月13日に予定しておりました瑞穂大学を中止にするということと、15日に開催予定でございました青少年育成市民会議「市民の集い」を中止にしました。一番の理由は高齢の方々はもし感染した場合のリスクがとても高いという

ことで、瑞穂大学、それから青少年育成市民会議も育成側の大人の多くが高齢者であるということで、多数の方がお集まりになられるのでこれも中止にしようということで今連絡をする状況に入っているところでございます。そういった形で教育委員会の方で決定させていただいて連絡を徹底していくと。

一番心配しているのは卒業式卒園式がどうなるかというあたりですが、現状でお話をしますと文科省が通知してきているのは、過敏になる必要はないと、ただしできるかぎりの対応はしましょう。内容は手洗いうがいはいはきちっとやりましょう、会場の入り口には消毒液を置きましょう、熱等風邪の症状がある人には控えてもらいましょうという形でやってくださいと、できる限りの配慮をして開催するよという風なことが先週の段階での文科省からの状況です。これもひょっとすると今週変わる可能性もあるという風に思っております。それについては適宜対応していきたいと思っております。

本題に入る前に長くなりましたが、今日は第3回ということで今年最後の会になります。議事もたくさんあるわけですが、報告であるとか、意見収集であるとか、審議であるとか、きちっと内容を分けて精査して行うということで会議のスムーズな進行を考えてくれていると思います。

とりわけですね、スポーツ実施率向上についての諮問をかけさせていただきまして、スポーツ部会の方で答申案を作っていただいて、今日もその過程の中での審議をしていただくことになっております。

生涯スポーツはとても大切です。今週、瑞穂市の体育協会及びスポーツ少年団の表彰式が合同で糸貫川管理棟の方で行われました。今まで育成側の指導者側として長年関わっていただいた方の表彰であるとか、今年は穂積中学校の野球部が県大会で優勝したとか、柔剣道の大会で中学1年生の子が全国大会で優勝したとか、協会と関係のある部分の活躍した選手として表彰も受けておりました。

そのあと、やはり表彰で終わったらいけないということで、いろんな意見交流をしようということで話がありました。教育長へいろいろ言ってくださいというような、松野会長さんの前置きがあったので、いろんなことで話をされました。当然のことだと思うんですけども施設面での要望があります。すぐできることとできないこと、長い計画を立ててやらないといけないこともあります。それからこれは検討すればできるんじゃないかと思うようなこともありました。それについてはまた担当の方にお伝えするんですが、環境を整えるということも生涯スポーツを実施していくうえではとても大切なことですので、それについてはきちっとしたいと思っております。

ただ瑞穂市の施設はたくさんございまして、教育委員会が抱えている施設は約30あります。部局としては一番施設を持っているところですので、この通常の維持管理に結構かかります。植栽の委託、例えば植木を切ってもらおうとか、トイレと

か電気とかエレベーターとか、いろんな業務委託をしなければいけない、管理委託をしなければいけないということがたくさんあり、お金がいっぱいあります。

それから5年10年経つと更改しなきゃいけないとか改修工事をやらないといけないというのがあります。今それが一気にきている状況です。総合センター、市民センター、巢南公民館、本当に至るところが大掛かりな工事をやらないとだめだといふところに来ております。

ちなみに来年度の予算で、もうこれだけは絶対譲れませんといふ生涯学習課長が踏ん張ったものに、中央監視システムというのがあります。総合センターにつけるんですが、4千万円ぐらいかかるんです。これを放っておくとどんどん空調装置も悪くなってしまいます。さらにお金がかかってしまうということが考えられるわけです。これも対応年数が15年のところをもう25年近く使っている。もう限界だろうと。もうちょっと前の段階で計画的にやれるとよかったと思います。

防水シート、屋上で雨漏りするので防水シート。とか自家発電装置、こういうものを交換しなくてはいけない。総合センターが建ってからもう20年以上経っているのでそういうお金が本当にかかるわけです。

そうすると自由に、こういったところにお金をかけようということが非常に難しい状況にあるということをご理解いただけるとありがたいなと思います。生涯学習課が知恵を絞って、オリジナルのこれをやりたいというものが、なかなかできないという現状、生涯学習課がかかえる施設は非常に多いですので、そのことをご理解の上でいろいろとご意見いただけるとよいと思います。

生涯スポーツの振興については実施率を上げることが目的ではなくて、市民の健康だとか、市民が本当にいきいきとする生活を送るうえで、スポーツはとても重要であるということをお互いにきちっと頭の中に、意識をもってやっていかないと、実施率を高めるだけに目を向けてはいけないと思っておりますので、そのあたりもご審議いただけるとありがたいと思っております。

大変長くなりましたが、今日の委員会よろしくお願ひします。

生涯学習課長 では続きまして社会教育委員長小森様に一言いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

小森委員長 遅れまして申し訳ありません。

ご存じかと思ひますが、教育長さん始め事務局のご尽力で、瑞穂市全学校でコミュニティスクールが今スタートしているところでございます。これは一応学校教育課の管轄ではあります、今国も県も学校教育と生涯教育を一体化して進めていこうということで、学校に地域の力を取り入れることで学校を活性化する。逆に地域の方に子供たちの力を取り入れて街づくりが一層活性化していくと、それは

もう一体ととらえて進めていくべきだという学校教育と生涯教育を合体させたような、そういう取り組みが各地で始まっているようでございます。

もちろん瑞穂市はそれを先取りして、例えば地域の祭りにも子供たちが計画段階から参画しているとか、あるいは学校にどんどん地域の方が入っていただいて、そして子供たちのために、それこそ清掃からあるいは学校の授業まで力を貸していただいたりですね、そんな状況が先進的にもう生まれているわけですが、このコミュニティスクールの仕組みの中で、それが一層進むのではないかとこのことを思っている次第です。

実は私西小のコミュニティスクールの委員も兼ねさせていただいております、2月の8日に漢字検定というもの、これは学校の先生方とは全く別で地域のボランティアで実施をしてみました。結構うまくいき、子どもたちも頑張っておりましたし、そこへ大人の方も検定を受けに来ていらっしゃる。そんな状況でございまして、労力の割にはなかなか効果が高いんじゃないか、教育的効果だけではなくて地域の活性化、街の活性化という点でもプラスに今後なっていくのではないかとか、大人も子供もそういう場があるなら挑戦してみようみたいな、そんな空気が市の中に生まれることを期待しているわけでございますけれども。

そんなふうに学校とも一体となりながら生涯教育が瑞穂市で進んでいくことを期待していただき、学びの街みずほみたいな、そんな雰囲気も出てくるといいかなということをおもっている次第です。

今日はですね答申の原案がありまして、教育長さんにもこういった点にも留意をしながら協議をしてくれという話もございましたので、それを踏まえつつ今日は答申の方をいただきたいと思っております。他にもいろんな報告もございまして少し時間がかかるかと思っておりますがよろしくお願ひいたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。それでは早速議事に移らせていただきたいと思っております。進行を委員長の小森様をお願いいたします。ではよろしくお願ひいたします。

小森委員長 それでは議事に入りたいと思っております。表紙の順に従ってまいりたいと思っておりますが、議事の(1)令和元年度瑞穂市の主な生涯学習事業について、この説明を事務局よりお願ひいたします。

事務局 失礼します。本年度の生涯学習事業についてご報告させていただきます。既に資料の方は送付させていただいておりますので、顕著な事例のみ報告させていただきます。文化に関することは私が、スポーツに関することは馬淵が、図書館に関することは高田館長が、大月多目的広場については野津の方からご報告させていただきます。

できます。質問はのちほどお受けしたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず資料の 2 ページをご覧ください。生涯にわたって学び続ける取組の 1 学習の (1) 公民館講座についてでございます。⑨瑞穂大学能力活性化化学部です。今年度は生徒数の増加が少人数指導で年間を通してお部屋を貸していただけるところが確保できなかったために、巣南公民館の方を中心に行いました。巣南中学校、中小学校への訪問活動を無理を言ってさせていただいたんですが、中学校での授業というのは実は初めてということで、多少不安をもって行かれた方も見えたみたいですが、中学生の交流も行えて、参加していただいている方々には好評でした。来年度も今年度と同じような形で、年に数回市内の小中学校を訪問させていただく形で行う予定です。

(2) 家庭教育学級についてでございます。今年度から 5 つの保育所においても実施していただいて、市内すべての公立幼保小中で実施していただいております。先日 2 月 19 日に 2 回目の研修会を行いました。3 学級に実践発表を行っていただきまして、中には来年度の委員さんも参加していただいて、今年度の取り組みを参考にさせていただけるのではないかなと思っております。

県の担当者からも、瑞穂市は市内だけでいろいろな形の家庭教育学級が仕組まれていて大変素晴らしいというお言葉をいただきました。他市町の参考にもしていただいていると思います。来年度は巣南中学校に中学校の部で発表を担当してもらいます。

(3) 市民人権講演会です。地域福祉高齢課とのコラボで講演会を実施しました。東京大学特任教授の湯浅誠先生にお越しいただき、貧困のことが専門でございましたけれども、子ども食堂というのが今全国的に展開されておりますが、そうではなくて地域食堂、地域コミュニティの再生の場になっているというようなお話をしていただいて、瑞穂市も実施しなければいけないなと思いました。

続いて 4 ページでございます。(3) 芸術文化に触れる機会ということでございますが、①総合センターの話がありました。瑞穂演劇祭というのが施設ができたころから始めておまして今年 19 回ということで、6 団体がこの 1 か月間にわたり公演をしていただきました。そのような形で演劇祭というのが瑞穂の文化の向上につながればよいなと考えております。

③の文化講演会についてです。日にちが抜けておりますが、11 月の 17 日に行いました。他市町同様期待していた数のチケットの販売には至らずということで、来年度以降の文化講演会については、見直しが必要であるという風に考えております。その在り方を今後検討していきたいと考えておりますので、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

5 ページでございます。後半の部分。青少年の健全育成を目指す街づくりということで、少年リーダーの活躍ですが、本年度は小学 6 年生と中学 1 年生の加入が

多く、ちょっと経験不足という点もあったんですが、今年から始めた自治会の夏祭りのお手伝い、子供会さんの方がフェスティバルというのを校区ごとでやっていますが、そのお手伝いに初めて参加しました。依頼があったので参加しましたが、大変活躍していただいて大変助かったという言葉をいただいております。

本当は3月の15日の市民の集いの中で少年リーダーの活動を発表するつもりでしたが、今回はできなくなってしまって残念です。

子ども会活動です。先日行われたんですが、活動発表会の形を今年度から改めました。市民センターから総合センターの方に場所も移しまして、新育成役員さん、新リーダー研修会を兼ねて行う形で初めて行いましたが、本部会の反省会がありましたが、この形で今後も続けていこうということで話がまとめられました。

こうすることで役員の負担を減らすとともに、活動の見通しを持っていただいて、来年度に活用していただけるということで有益だったのではないかなという風に思っております。

私の方からは以上です。次はスポーツです。

事務局 では1ページめくっていただきまして4ページの3番スポーツの箇所をご覧ください。全国ねりんピックの開催に向けた取り組みといたしまして、生涯学習課と地域福祉高齢課が連携しまして、現在開催に向けて取り組んでいるところでございます。

この事業は瑞穂市における令和2年度のスポーツに関する一番大きい事業といえます。県内の市町でそれぞれ担当するスポーツが決められておりまして、瑞穂市ではソフトテニスといきいきオレンジビクス体操を担当することとなっております。

ソフトテニスにつきましては、大垣市との共催になります。会場につきましては瑞穂市側では生津スポーツ広場と穂積北中学校、大垣市では大垣西公園庭球場となっております。

またいきいきオレンジビクス体操につきましては、瑞穂市民センターの大ホールで行われることが決定しております。

日程についてですが、令和2年10月31日に岐阜メモリアルセンターで合同開会式を行いまして、翌日の11月1日、2日でそれぞれの市町で大会やイベントが行われることとなっております。

今回の大会でソフトテニスに関しましては最大630人程度、いきいきオレンジビクス体操につきましては最大で200名程度の選手が全国から参加される予定となっております。

続きまして5ページ目の(2)指導者の個性を生かした生涯スポーツの推進といたしましては①の体育協会の支援、②スポーツ推進委員による生涯スポーツの

推進、③総合型地域スポーツクラブの推進の3点を挙げております。

3番の市民がスポーツに触れる機会の提供としましては、1番ファミリーハイキング、2番ゲートゴルフ大会の2点を挙げております。これらは先ほどの(2)の②のスポーツ推進委員が考案したスポーツでありまして、1番のファミリーハイキングでは高山市で行われて、瑞穂市民の149名の方が参加されました。

2番のゲートゴルフ大会では、これは毎年行われておりまして、生津スポーツ広場で今年度は開催されまして、89名の方がご参加されております。

続きまして4番、スポーツや文化の振興に資するための激励金制度の推進につきましては、44名の個人の方と2つの団体が全国出場を果たしまして、今年度激励金を授与されました。スポーツに関する報告は以上でございます。

事務局 失礼します。引き続き(5)社会体育施設等の効率的な維持管理による活動場所の提供と、社会体育施設の計画的整備(仮称)中山道多目的広場整備事業について説明させていただきます。既に2月21日の新聞にも載っておりますので皆さんご存じかと思いますが、大型遊具、ゲートボール場、芝生広場などを整備し、人々が集まるエリアを作ります。大型遊具については乳幼児用、幼児用、児童用、年齢に応じ利用できる遊具を設置します。

工事についてですが施工業者は株式会社松野組さん、工期は令和4年3月25日までとなっております。工事内容については代表的なものだけを申し上げますと、今年度はゲートボール場等の撤去工事、令和2年度は遊具、トイレの設置、芝生の排水設備工事等を行い、令和3年度には植栽、道路整備や舗装を行い、令和4年度の供用開始を目指すところであります。以上です。

事務局 では図書館の方から報告させていただきます。3ページと4ページになっております。利用の報告の方も御覧の通りですが、特に3ページのB図書館サービスの充実ときめ細やかな広報活動のところで少し報告したいと思います。

二重丸で少し書いてありますが、本年度は5年に1度の図書館情報システムの更新を行います。これに伴いクラウドを導入しまして、システム障害や災害からデータを守る、早期復旧できる体制を整えました。

同時に図書館ホームページをリニューアルし、子どもページを新設したり、図書名を検索すると本の表紙、これはグーグルブックスを利用しているんですけども、本の表紙が掲示されるようになり、より使いやすくなりました。

さらに分館ではインターネット端末も設置いたしました。本年度より図書館資料の貸し出し点数を5点から10点に変更したということで、これも現時点で貸し出し件数が前年より1割強増加している状況にあります。

それから項目にはありませんが、環境整備として、図書館本館の照明のLED化

更新工事を実施しております。今年度第1期工事として、本館1階2階の階下部分の水銀灯77灯をLED照明に更新しました。

分館では昨年度分館の充実に向けた取り組みについての答申に基づいて、ヤングアダルトコーナーを設置し、また子育て支援資料の配置換え、分館出入口や児童コーナーの模様替え等も実施しましたので報告いたします。以上です。

小森委員長 ありがとうございます。それではただいまご説明いただいたことについて、質問あるいはご意見あるかと思いますが、後程まとめてお聞きします。今ございましたらどうぞ、ご遠慮なく。

宇野委員 2ページの4の施設予約システムの更新についてです。私もそういう団体に予約できるように登録をしました。実際にこれは費用もかかっていると思うんですけど、費用対効果としてどのぐらいの登録件数、割合とかそういうものがあったらお聞きしたいんですけども。

それから3ページの子供ページの新設ということも、実際にどれぐらい見られているかというデータはあるのでしょうか。ホームページについてですが。

それから、4ページの文化講演会の石田さんの件ですけども、前回の時に石田さんのこういうのをやりますというご報告があったわけですけども、私たちがこの委員会で初めて聞いてびっくりしたような状態だったんですけども、見直しを検討されるということで、見直しについては教育委員会の方で、例えばこういう講師を考えられるときに、委員会とかそういうものを設けられるかということについてお聞きしたいなと思っています。

それからもう1つ。大型遊具ですけども、新聞を見て私もえっという感じだったんですけども、どうして大型遊具という考えになってきたかということもお聞きしたいです。

小森委員長 それぞれ担当から。まず図書館の方からお願いします。

事務局 どれぐらいの皆さんがホームページを見ているかというのは、今のシステムの中ではそういう機能というか、昔流行りましたよね、ホームページに何人訪問したかという。今はそういうものはないです。無いのでその子どもページをどれだけの人が見たかというものは当然ありません。

ありませんが、今のホームページの作り方としては子どもの読書活動推進のように、子どもたちにいっぱい読書をしてほしいということでそういうページを新たに設けたということです。

小森委員長 他の3点についてはいかがですか。

生涯学習課長 まず1点目文化講演会でございます。文化講演会の今後につきましては特に講師の選定委員会とかを設けるのではなく、今考えておりますのは、社会教育委員の会や、あとは教育委員会などの委員会の方に今後の在り方、こういった方向性で講師を選ぶといいかといったことをご相談させていただきたいということを考えております。選定の考え方、基準などを議論させていただきたいと考えております。

あと大月の方の大型遊具に関しましては、今回工事を行うところだけではなく、西部複合センターとその南の浄水公園、その3つを一体として人を呼び込むということ考えたときに、図書館の方の子供図書館化をしていくということも含めて、子供さんを巻き込むということで大人も一緒についてくる、人を呼び込む起爆剤みたいなものができたらいいなというところがございます。

あとは瑞穂市の方では、この規模の大型遊具がございません。そういった外からも呼び込めるような目玉を作りたいということで大型遊具をというものになりました。さきほども事務局から話がありましたように大型遊具も3種類の大型遊具があります。乳児用と幼児用と児童用ということで各年代ごとが区分けして遊ぶことができるというものでして、危険性を少なくして親御さんも安心して子供を遊ばせられるということで、遊具で遊び来て子ども図書館にも行ける、子ども図書館に行って遊具も使っただけ。また1階では検診をやっています、検診に行っただけで遊具も使えるということで、それぞれの施設の相乗効果、そういったものを狙っているところがございます。私からは以上になります。

予約システムにつきまして現在の登録の割合については、今集計が出ておりません。後日、ご報告させていただきます。

小森委員長 今のご回答については

宇野委員 もう1つ大型遊具でどこかがそういうものを作るのをやっているんですかね。市町村って。

教育長 これは結構たくさんあります。瑞穂市の市民の人口構成から見ても若いご夫婦、小さいお子さんをお持ちのご家庭が数多くみえて、ニーズがとっても高いです。これを製作する業者は非常に限定されてくるんですけれども、そういった業者の話によると設置した場合、うちが作るようなものを設置した場合、年間最低でも10万人来ますよと。それぐらいの効果はあるという話なんです。

要は市内に住んでいる方々を基本として遊べる場所と考えたときに、屋外で天

気のいいときに家族で遊べる場所はどこなのかといったらないですね。実際に聞いてみると長良公園に行くとか、木曽三川公園に行くとか、神戸町の公園に行くとか、ここにできるとなったらとっても嬉しいという声をたくさん聞いています。

それで市議会議員の視察でもそういった遊具を作っている会社に行って、安全性はどうかとかいうことまで今進めていっています。私たちもニーズが非常にあるからやっていきたいという思いです。

できたらできたと例えば真夏、暑いときあそこ触って大丈夫かというあたりもある。その辺はまたできた後に検討しなければいけないということもありますので。

2週間ぐらい前私も木曽三川公園まで見に行ったんです。この寒い中でも、たくさんいます。家族で、小さいテントを持ってきて、その中で休憩したりお弁当を食べたりして、そして遊ぶという形。結構長時間みえるというようなことを目の当たりにすると、ここにできることは、ちょっと西に寄っていないかということがありましたが、瑞穂市には他にないので、これぐらいの距離は、移動距離が10キロあるわけではないので。岐阜市なんかそのぐらいありますからね。そう考えると非常にいいなと思っているところです。

そういったところはきちっとこういうところで説明していないのでね。いろいろとご質問されるのはよくわかるので。

あと石田純一ですけれどもこれはやっぱり不評でした。はっきり言って文化講演会の来年度予算は中止しました。そこで文化講演会とは何か。じゃあこの5年間10年間どんなテーマでやるのかとか。もう1回原点に戻ろうということも指示したところです。

要は来年度誰にしようということだけを考えてはダメだということです。

それから幼児用のものも隔年とか3年に1回しまじろうもやっていたんだけどこれも結構近隣でやっているの、それも含めてもう一度検討しましょうということで予算を引きました。それぐらいのことをやって、しっかりとした考えをもってやらないとだめじゃないかという、そこに立ち返ったという風にご理解いただければありがたいです。

小森委員長 ただいまお答えをいただいたと思いますが、他にいかがですか。

松野委員 ちょっと関連で。私の立場から言うのは非常に微妙な問題なんですけれども、大月の公園ですけれども、作るにあたっての各分科会でいろいろ検討した段階で、今の大型遊具の必要性というのは若いお母さんの委員の方からぜひ作ってほしいと。神戸でしたっけ、あそことか川島の遠いところに行っていると。行くともものすごくいいという話で多分決断されたんだと思うんですけれども。

それを受けて、その公園の使い方のコンセプトが、それもそうだし中学生からの意見も聞いて誰もが使える公園という。いつ行っても誰もが使えると。私はそれで納得したというかね。体育協会の方としてはスポーツができるところを作ってほしいというのが大前提にあったんですけれども、野球にしてもサッカーにしても、特に芝生をはるならサッカーをやらしてくれという意見があって、あれだけ広いんだから一部ならいいんじゃないかなと思っていたんですけど。たぶん誰が行ってもいつも使える。しかも今教育長が10万人というような。年間ですごい人が来るなど。

そうするとその中でサッカーができるのかなと、たとえ半分に仕切ってでもできるのかなという。けがしたらどうするんだとかね。どこでどうやって予約を。予約システムにも関連するんですけども、じゃあ事前に日曜日半分使いますよと予約しておいて、実際にやりだしたら一般の人が来て危なくてできない。一般の人からも苦情が来るといったような状況になった時に、どのようにコントロールしていくのかなということですね。

だから現実的にはたぶんスポーツには使えないのかなという僕のイメージなんです。立場上は使ってほしいんですけど、客観的な立場から見ると、別の問題からスポーツはできないのかなという感じがあるんですけども。

ただ先日、市長さんとある会で懇談会があったんですけども、その折に市長さんからサッカーに使えないだろうかという打診があったんですよ。打診というか意見を求められたんです。多目的広場でスポーツはできない。一般の人がどんどん入るという条件で作られたので、サッカーできるんですかねと逆にこちらから言ったというようなことです。

今回、市長さんが立候補されるときに、公約の中にサッカー場を作ります。野球場を作りますという公約を上げられたので、逆にスポーツ団体のみんなは期待をしているわけですよ。もう芝生広場ができる。あれだけの広場だから半分ぐらい使って、下手したら全部使ってサッカー場ができるんじゃないかという、サッカー連盟もそう思っているところがあるんです。

その思いで選挙の時も応援に行っています。だから大丈夫かなという、そのあたりを内部的で調整をしっかりとさせていただいて、使い方を検討していただかないと、あと後すごい問題が出てくるような気がしますし。

予約システムの方もまた別の問題になりますけど、いわゆる営利目的で使う方が入って予約していると、具体的に言うと生津のテニスコートで業者の方がテニス教室をやっていると。それで一般の人が使おうと思っても予約を取られちゃって使えない。どういうことやという意見が連盟の方からも出ている。そのあたりの予約システムの仕方。他の市町で言うと営利目的の団体はシャットアウトしていると。

ただその営利目的の判断というのは非常に難しく、今の生スポの形は子供たちに教えたいから保護者が場所を取って、そこへ先生に来てもらって教えている。だから営利目的の団体ではなくて、クラブみたいな恰好のテニス教室というようなある意味逃げというか、そういうところでやっている。そういうのはいいのかという意見が出ている。2つの問題は、別の問題かもしれませんが検討していただきたいなと思います。

教育長 方針については決まってはいませんけれども、ミニサッカーは使っていけるようなことは考えています。自分たちはサッカーがやりたい、サッカーをやらせろ、しかし本格的なサッカーはできませんよという、サッカーできんのかと言われる。極論に行っちゃうので、そこはきちっと冷静にご意見いただきたいとこですが、ミニサッカーについては、たとえば何月何日はミニサッカーを使うので芝生広場は使用できませんという案内はしておこうかと。そういうことによって住み分けをしてやるようにしましょうとかいうことは考えていますので。

この間の表彰式の時に、スポーツ少年団の団長さんも営利目的を瑞穂市は認めていると言われましたが、瑞穂市は認めていませんよとお伝えしました。

市教委に連絡があった時は担当は出かけていきます。通報のあった人のところに行ってどうなっているんですかと確認します。でもそこではそれ以上の確認はできないんです。言われたことは聞くしかないなので、確固たる証拠を出していただければ、教えていただければ私たちもこういうことがあると、お宅は使用禁止ですよ。永久追放になりますよというぐらいは言えますけど、噂とか、やっているんじゃないかという疑念で吹聴されるのは、困るんです。

小森委員長 なかなか、實際上禁止をしても、管理は難しいかなと思います。その辺何か良い方法があれば。

上野委員 あとで言おうかと思ったんですけれども、3番の優れた芸術文化に触れる機会の充実ということで、文化講演会がなくなったということですが。2番のクラシックコンサートですけど、岐響が毎年のように十何年間か続けていると思うんですね。確かに瑞穂市民、穂積町民から瑞穂市民になって段々こういうものが来ても、クラシックが来てもたくさん入ってもらえるような街になってきたと思うんです。この功績は大きいと思うんですけど、いつまでもこれ、もっと他にできないのって。

交響楽団は岐響だけじゃないし、それからさらに優れた文化、優れた芸術という風にして考えたときに、音楽を提供するということをもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかなと前からそう言っているんですけれども一向に変わらない

んですけれども。

例えばね、よその街ですけれども、だれだれと 12 人のバイオリニストたちという企画は 30 分でチケット完売したそうです。今、テレビの中でも優れたものを出すという部分が多くなってきています。人の声、人の耳というのはすごく肥えてきていると思うので、そのあたりも考えていただけたらどうでしょうか。もうそろそろ考えていただきたいです。

小森委員長 これまでもおっしゃってこられたことですが、案があるといいんですけど。

他はいかがでございますか。ではとりあえずこの先へ進めさせていただきます。議事の 2 市史編さんについてご報告をお願いします。

事務局 失礼します。瑞穂市史の編さんのお世話をさせていただいています生涯学習課の北村と申します。よろしくをお願いします。6 ページをご覧ください。瑞穂市史の編さん事業についてですが、簡単にご説明をさせていただきます。まず基本方針です。瑞穂市制 20 周年の記念事業として、瑞穂市史とよくわかる瑞穂市史、いわゆるビジュアル版、写真とか図表等を中心として親しみやすいような本の 2 冊を発行するということです。

昨年度に事業を立ち上げまして、5 年計画で今ご説明をさせていただいた 2 巻を執筆し、令和 4 年度に発刊をする計画です。記述の対象年代ですが、旧穂積町と旧巢南町には 50 年代にそれぞれ町史が発刊されていますので、それ以降の年代を記述することになります。それ以前については 53 年に発刊された穂積町史と巢南町史になるということになります。

瑞穂市史は行政資料等を客観的な資料を基に町政あるいは市政の動向について記述してまいります。よくわかる瑞穂市史については瑞穂市史の記述をもとに写真、図、グラフなどを活用して中学生とか小学校高学年ぐらいの子でも読めるような、授業等でも使えるような本にしたいなと思っております。

今後、市史編さん事業を通していろいろ資料を収集していくこととなりますが、この市史編さんをきっかけにして、そういった資料についてはぜひきちんと整理をして、将来の市史編さん事業とか、あるいは大学等の研究に資するような形が取れるといいなということを思っているところです。

刊の構成ですが、瑞穂市については A5 版、他の市町が通常出しているようなサイズで縦書きで、ちょっと執筆をしてみないとわからないところがありますが、600 ページから 700 ページぐらいになるかなと思っています。先ほど説明しましたように第 1 編として昭和 50 年ごろから合併までの穂積町、第 2 編が昭和 50 年ごろから合併までの巢南町、第 3 編が瑞穂市の誕生ということで平成 15 年に瑞穂

市が発足していますので、それ以降の内容になります。

計画では1000冊程度発刊し、無償配布、県立図書館、他市町の図書館、あるいは、国会図書館等の方に配布をしたりとか、有償で800冊の販売を予定しております。

ビジュアル版の方のよくわかる瑞穂市史については、サイズを大きくしましてA4版の横書きでカラー版にし、200ページ程度で巻を構成したいと考えております。

構成につきましては第1編から第3編まではいわゆる瑞穂市に準じての記述になります。それに加えて別編1として特筆すべき瑞穂の歴史ということで、これまで瑞穂市で企画展をずっとやっておりましたので、その内容を記述します。別編2としては資料編ということでデータを載せていけるといいと考えております。

先ほど申しましたように親しみやすい構成として子供たちにできるだけ活用していただけるような内容にしたいと考えております。1000冊の発刊を予定しているところです。

7ページをご覧ください。今年度から本格的に事業を進めておりまして、市史編さん委員会を去年立ち上げております。委員の方は9名ということで、この会の小森先生にも委員をお願いしているところです。監修者が1名高木敏彦先生という方をお願いしております。執筆者は11名お願いしておりまして、今日の午後から第2回目の執筆者会議をこの部屋でやる予定でございます。事務局の私を中心に生涯学習課の方でお世話をさせていただいております。

計画ですが、今もう令和元年度の後半になっていますが、今年度1回目の編さん委員会を行いまして、11月に執筆者会議の1回目を行いました。それで今日2回目の執筆者会議を昼から行うということで、資料収集とか執筆者の方の原稿の執筆とかを進めていただいているところです。

来年度再来年度が3年次4年次になりまして、この2年間で先ほど説明させていただいたような600から700ページぐらいの本を作っていく、執筆していくということになります。

同時にビジュアル版の方も同時進行で事務局の方で編さんするというようになりますのでなかなかタイトな日程だなと考えております。令和4年度には印刷、製本をしていくということになりますので、何とか令和3年度までに、執筆者の方には原稿を書いていただいて、校正作業をして何とか4年度には印刷会社の方に原稿を出していくということを計画しているところです。

それで令和5年度が、2023年が瑞穂市制20周年になりますので、5月になりますが、これまでに何とか2冊を出したいなど。それもできるだけ質の高い、最近で言いますと岐阜市史とか、近隣では安八町とかですね、それぞれ市町の市史、町史を作っておりますが、そういう意味では瑞穂市もすごいなということ、私去年ま

で小中学校の教員をやっておりましたが、そういったきちんと記録を残していくという瑞穂市はすごいなと思いつつながら、この4月からこちらにお世話になっているところです。

あと8ページは目次案を載せておりますが、これは通常の他の市町と同じような内容構成になっています。

それから10ページ、11ページにつきましてはビジュアル版のよくわかる瑞穂市史の目次案を載せております。今後の資料の集まり具合、あるいは執筆者会議、あるいは編さん委員会等々のご意見をもとにしながら、これに内容を加えたりしながらよりいいものに仕上げていきたいなと思っています。

社会教育とかあるいは生涯学習等についてもきちんとした記録を、できれば正確に具体的に載せていきたいということを思っていますし、写真等でよりわかりやすいように、親しみやすいような刊行誌にしていきたいと思っています。いかにせんいい料理を作ろうと思っても食材がないとなかなかいい料理はできないので、食材というのは資料になります。

もし関係団体の昭和50年以降か、もうちょっとさかのぼってもいいですが、団体の活動がわかるような記録ですとか、あるいは具体的な写真ですとかそういったものがありましたら、また情報提供とか、市の方に寄贈をしていただけたらこちらとしては大変助かりますし、今は、いわゆるデジタル化の時代でもあります、日々貴重なものがどんどん失われていってしまうということが危惧されますので、ぜひご紹介、もしくはこういうことをしていますよとか、こういったものを持って見えますよということでも結構ですのでご情報をいただけたらありがたいなと思っています。ぜひご協力あるいはご指導ご助言よろしく申し上げます。以上です。

小森委員長 ありがとうございます。資料をという話でございました。いろんなところでこの話を広げていただいて、事務局の方に集まるようにご協力お願いしたいと思っております。編さんについては、A5版というのはやや小柄な感じですが、これがだいたいスタンダードですね。

事務局 スタンダードな大きさです。今までの他の市町のものはこのサイズです。

小森委員長 ではよろしいでしょうか。次へ進めてまいります。また後程ございましたらお願いします。

それから議事3、スポーツ実施率の向上の答申案ということで、これについては私の方からスポーツ部会を代表するという立場から説明をさせていただきます。12ページ表紙になっておりますが、13ページ以降ということで。ちょっと長文になりますのでかいつまんで要点だけご説明して、あとは文体あるいは形式等また

事務局の方とも連携しながら整えつつ最終答申をしていきたいと思っております。

まず与えられたテーマの生涯スポーツの推進に向けたスポーツの実施率の向上と、こういうテーマをいただきまして、これで3年間この部会で熱心に協議をしていただいてまいりました。その結果四角の中にもありますように、一番下の方ですね、瑞穂市民が今後健康でより良い生活を行うことができるように生涯スポーツの推進に向けた取り組みをすることは大切なことである。これを最大の観点といえますか、願うこと、目標という風に設定をしているわけでございます。

これは先ほど冒頭で加納教育長さんがおっしゃったこととぴったり一致しているかと思えます。ただ、テーマとして非常に大きいテーマでございますので、部会の中で観点をまず3つに分けて考えようと、そういうところからもう少し具体的なものが見えてくるのではないかということで、1つはスポーツ実施率の現状はどうなのか。瑞穂市における現状はどうなのか。それをきちんと把握をしました。

それから瑞穂市における生涯スポーツの在り方とはどんなものだという風に1つの像を描いてみました。

それから3つ目に実施率の向上に向けてどんな手立てを講じることができるだろうか、やれることは何かということですね。これは予算の関係もいろいろあってすべて私どもで把握できるわけではないこともあるわけですが、それを踏まえながら3つに観点を絞って協議を進めてまいりました。

では15ページをご覧ください。2番としておりますが、スポーツの実施率というものの現状でございます。これが大体、その下のあなたはスポーツ活動をどの程度の頻度で行っておりますかというこういう質問です。これは総合政策課の市民に対する、市民の中から1000名をランダムに選んで行った調査、いろんな項目があるんですけどもその中の1つなんです、これが週1回から週4回以上やっているよというご回答が24.5%、こういう結果が平成30年度に出ている。昨年度ということです。

あまり高い数字ではないというのはなんとなくお分かりかと思いますが、一応市の第2次総合計画では50%以上という目標値を掲げています。それに対してかなり低い状況だろうということでございます。

それで部会の中で、ここで言っているそのスポーツというもののとらえがまず市民によってずいぶん違うだろうと、委員の皆様もそうだと存じますが、スポーツといった時にやっぱり思い浮かべるのは野球とかサッカー、バスケットであるとかああいう競技スポーツ、こういったものを思い浮かべると思います。

あるいは少し年配の方であればグランドゴルフとか、場合によってはゲートゴルフとか、そういったものを思い浮かべるかもしれませんが、そういう競技的なものを思い浮かべられるのが非常に多いだろうということで、ここで言っているそのスポーツというのはそれにとどまらず、例えばラジオ体操であるとか、あるいは

普段のウォーキングであるとか、そういうもっと身近で競技というものとはちょっと違うものも全部含めて考えるべきであろうと。目的からしてもそうであろうということになりまして、平成 31 年度 16 ページの四角の中を見ていただきますと、この総合政策課のアンケートの項目を、この四角の中を変更していただきました。

読んでいただくとわかるんですが、あなたは目的をもって運動すること（身体を動かすこと）をどの程度の頻度で行っていますかにして、ウォーキング、ジョギング、ラジオ体操、ウィンドウショッピング、階段の昇降など目的をもって体を動かす行為は運動に含まれます。こういう風に変更にしています。もう少し具体的なイメージをもって、このスポーツあるいは運動をとらえていただきたいということをやったわけですが、それを集計していただきましたところ、17 ページをご覧ください。

こういったことを、一番上です。週 1 回程度から週 4 回以上やっているよという風にお答えになった方が 51.4%ということで、とらえ方はずいぶんやっばり状況がもう少し具体的にとらえられたということがあります。まあ半分以上の方が意識をして、週 1 回以上何らかの、健康のための体を動かすようなそういうことを行っているとお答えになっている。

ちなみにこの質問の仕方は事務局の方で、さっきお調べいただいたんですが、県の方も同じような質問の仕方をしていてございまして、それに対して県の集計は 56%ということでこの 5%部分の差を、有意な差と見るかどうかはちょっといろいろ考えなくてはいけないところですが、県並みの数字になっているんだろうなということを思います。

ただ、逆に言えばこの 51.4 という数字が少しでも上がっていくような、数字の目標を設定するとかそういうことではなくて、結果として上がっていくようなそういう施策、あるいは市民の方々の意識化を図っていけばよいのではないかと、こういう道筋も見えてきたわけでございます。

次に、観点の 2 つ目、瑞穂市における生涯スポーツの在り方ということについても協議をいたしました。これについてはアンケートの取り方でもわかっていたと思いますように、いつでもどこでも誰もが行えるような健康、あるいはよりよい生活、ライフスタイル、あるいは質を高めるような、そういうすべての体を動かすような行為をとらえて、ウォーキングは身近で、かつまたいろんな道具がなくてもできるような運動でありますので、こういったことを念頭に置いたウォーキングあるいはエクササイズを考えていくと。それを生涯スポーツの一番の中心にと考え、もちろんそれ以外にもサッカーや野球とかあるいはバスケット、そういうスポーツは大いに奨励していくわけでございますけれども、その基盤としてすべての人ができるようなこういうウォーキング・エクササイズというのを一番土台の部分にし

ていくというのが、瑞穂市の生涯スポーツの在り方ではないか。こういう風に考えたわけでございます。

そういった時にですね、一応このアンケートの対象は 20 歳以上ということで、子どもたちは学校教育の中で体育の時間があったり、あるいはスポーツ少年団のような、歴史ある素晴らしい組織の中で、全員ではありませんが鍛えてもらっている、あるいは部活動がありますので、それは少しまた別枠に考えまして、20 歳以上の大人がこういったことに意識的に取り組み、そこで街づくりをしていけばいい。

そういった時にたとえば体の不自由な高齢者も参加できるような、あるいは車いすに乗っていらっしゃるような障害のある方もご参加できるようなことも念頭に置いて、この施策が進められていくことが、大事であろうということを答申の中に盛り込んであるわけでございます。

例えば特別養護老人ホームが市内にあるわけですがけれども、そういったところの入所者に寝たきりの方も当然います。たとえばそういった方が口の体操とか、嚥下能力を高めようということでそういうことも施設の方が指導しながらやってくださっているわけです。それも非常に大事な生涯スポーツと申しますか、健康のための運動の 1 つだととらえて、全市民が参加できるような、やっているようなそんな街づくりということを打ち出しております。

次に 3 つ目の観点、向上に向けた、意識化を図る施策、これがどんなことが考えられるかということを検討してもらいました。18 ページの方をご覧ください。やはり自発的な運動ということになるわけですので、意識化と自発的な意識をどう喚起するかということを中心にすることを大事にするということで、19 ページを開いていただきますと、やはりソフト面と申しますか、施設整備以前で、まず意識化、あるいはやる気を喚起、自発的な意欲を喚起という点で県の施策とコラボして連携をとっていくということが 1 つ有効な方法としてあるのではないかと。これはすでに既存のインフラといえいいいでしょうか、制度としてございますので、これを利用しない手はないだろうということでございます。

実は県が健康づくりポイント、こういうシステムを作っております、19 ページの下の方の段を見ていただきますと、こういう健康チャレンジシートというものを作って、各市町に配布をしております。これは馬淵さんどのくらいの量が来ているんですかね。市の方に。

事務局 これはですね、数自体は制限がありまして、その参加された健診とかイベントとかありまして、その際に来ていただいた方に健康推進課職員がお配りするということになっております。

小森委員長 わかりました。これはいろんな行事に参加した方にお渡しし、そしてポイントのスタンプが押されるというそういうシステムのものになっています。それはどんな行事に参加するとそのポイントが貯まるということですが、もちろん健康のための行事に参加をするとポイントがもらえるということなんですね。

これが20ページの上の段のこういった事業、ちょっと細かすぎてわかりにくいと思いますが、この中に実はウォーキングなども入っているわけですが、もちろん健康診断に参加したというのももちろんこれも1ポイントになります。そんなシステムに県の方はなっている。

それ以外に自分で決めた、そしてそれを1か月続けたということなど、ちょっとこれはマシンの貸し出しも行っているんですかね。それはまだ、1か月続けると1ポイントになる、そんなシステムもあるようですが、そうしますとミナモ健康カードというものがただで、ぎふっ子カードと同じようなお店で特典を受けられる、そんなシステムになっているということですが。

これは余録かもしれませんが、景品をいただけるという応募はがきというのも同時に6個たまるといただける、こんなシステムがある。これですべてをカバーできるわけでは決してないわけですが、市が行っている健康のための既存の行事に参加することで、ポイントを貯めていく。というのはやっぱり貯まってくると自分のやったことに充実感が出ますので、そういったことによって毎日の管理や自発的な自覚を促していくということが考えられるであろうということですが。

これはですね、すべてこれでカバーできるわけではございませんので、例えばということですが、市独自の自己評価のカードを作っていますね。それにたとえば今日はラジオ体操をやったらそこにシールを貼っていくとか、あるいはチェックを入れていくとか、ということで次第にそれが貯まっていく、それが1枚貯まると例えばこの県のカードに連動してポイントがもらえるとかなですね、そんなシステムも考えられるわけですが、市としても1つの意欲喚起、あるいは意識化を図る手立てというのは十分考えられるのではないかな。もちろん予算の関係もあるわけですが、これは施設設備に比べれば非常に予算的にはコストの高い施策として実施できるのではないかなということです。

そうしますと、例えば特別養護老人ホームの施設の皆様とも連携して、施設の中で体操していただいたというときにもシールを貼っていただいて、そしてそれがまた県のミナモカードにつながっていくような、そういうルートができると、施設の中でも1つ、意欲化あるいは意識化を図れるのではないかなということも考えられるわけがあります。

次に22ページの方をご覧ください。ハード面の方になりますけれども、ウォー

キングコースがあるわけでございます。そういったところの整備を再度見直しをして行っていると。たとえば看板の設置であるとか、そこには出発点からの距離とか、これだけの距離をウォーキングすることで、あるいはジョギングをすることでこれだけの消費カロリーになりますよというようなことを明記したような、そういう看板を順次出発点から、ここからここまで何キロ、あるいは何メートルですね。そういった表示をきちんとしていってはどうかということなのです。

写真はこれ他市町のものでございますが、十分参考になるものかと思えますけれども、地面に埋め込み式というか貼ってあるようなタイプもありますし、そして電柱に表示を掲げているようなタイプもございますが、こういったものを参考にしながら、これはソフト面よりももう少し予算がかかるかもしれませんが、こういったハード面の整備も重要なのではないかなと思います。

最後 23 ページのまとめでございますけれども、スポーツのこういった楽しさとか喜びということはもちろん大事にさせていただきたいんですけれども、それも喚起しながら一方では自身の健康、あるいは家族の健康維持、その向上のための健康長寿社会の実現を目指して、ウォーキング・エクササイズの街みずほというような、そんなイメージを、市民の皆様が共有できるような、そんな施策をぜひとも展開していただきたいなということをお願いをしたいと、そんなまとめになっております。

それではちょっとかいつまんだ話で分かりにくい部分もあったと思いますので、ご意見があったらお伺いしたいと思います。

長屋委員 今後新しいスポーツの導入ですね。他市町でもいろいろとやっていますけれど。

小森委員長 長屋委員さん、例えばどんなものを念頭に置いてみえますか。

長屋委員 障害者の方もできる、ボッチャやシッティングバレーとかいろいろありますよね。それからスポーツ吹き矢。年配の方には肺機能の維持によいなんていう話もありますし、今までのようにいろんなスポーツ行事をやっていただくことも結構ですけど、新しいものを企画して、もっと興味を持ってもらえるようなことを考えていただいたら、いいんじゃないかなと思うんですけど。

生涯学習課長 大月の方の話ですが、芝生広場が先ほどからお話に出てきました。それでウォーキングサッカーというサッカーがありまして、要は飛んだらダメです。走ってはダメです。歩くだけということで、大人も子供も高齢者の方もということで、そういった安全にできて、外でもたくさん動いてというようなものがイギリスの方で発祥されたそうです。

それに限らずなんです、今瑞穂市の方ではレクリエーション協会というものが体育協会にございまして、そちらの方とも連携をしてレクリエーションを中心にそういったものができたらいいなということを今検討しています。

小森委員長 ありがとうございます。今ちょっと資料をいただきましたので回します。新しいそういうスポーツ、あるいは楽しめるような運動というのは、いろいろ考案されて、今始まっているということで長屋委員さんの方から、そのことをご指摘いただきました。すばらしいご意見で。児玉課長さんからもそういうことをぜひ多目的の広場に取り入れていきたいといったことも答申の中へ入れさせていただきますので。

やはりこれは市民の皆様を紹介をして知っていただいて、そして体験できるような場があってという風であれば、あるいは面白ければ、そういう外へ出て歩ける方々であれば十分普及可能だと思いますので、そのあたりいかに普及していくかということをお願いしていくということで、取り入れさせていただいたらどうかということをお願いしました。

それ以外でいかがでございましょうか。では、ウォーキングあるいはエクササイズということはいかに市民の皆様によく知っていただけるか、大げさに言えばもれなくすべての市民の方に知っていただいて、じゃあやってみようかということをお願いいただけるかが非常に大事ですので、そういった普及ということをお願いしながら、答申に盛り込んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。またこの後スポーツ部会の方で再検討させていただきます。

では先へ進んでいきます。議事の4番、社会教育委員の皆様は自己テーマをおもちということでありますので、すでに第2回に報告をいただいたりしておりますが、こうして研究なされた、あるいは研究なされたことがありましたら、1人3分程度ということで恐縮でございしますが、簡単にご報告をお願いしたいと思います。では順番、藤田さんからよろしいですか。

藤田委員 一応担当分野が人づくり街づくりと書いてありますけれど、この間といってももうだいぶ前になるんですけども、10月の10日と11日に社会教育の研究大会の三重大会に参加させてもらって、このときに社会教育委員とは一体何なのかということの講演があったのですけれども、自分が一番ぐっと来たのが、結局自分ができることを少しだけ、踏ん張らずに、それをみんながやれば、みんなができることをただやりましょうというような、そういった講演があったんです。

実際牛牧校区の牛牧友愛会の事業でも、実はこの間反省会があってそこで出ていたのは、参加される方が少ないというのが問題になっていたんです。たとえば子供達の催しでも参加する子供が少ない。自分たちは企画とか一生懸命考えてこう

いうことをやりましようと思ったのに、参加される子が少ないという話だったんです。どこの会か忘れたんですけど、結局、魅力ある会じゃないと参加は少ないんじゃないかというところと、大人だけが考えても、やはり、それが本当に、確かに子どもたちのために考えているけど、そこは本当に子どもたちが望むものになっているのかということです。この間も学校運営協議会でもあったんですけど、子供も交えて、そこで話し合いというか、子どもとも連携することが大事なのかなって。大人だけで話し合うんじゃない無くて子供にも意見とかアンケートを取るのもいいと思いますし、子供がこういうことをやりたいというようなことを知って、じゃあまた大人が考えてこういう風にやりましようというようなことがあれば、子どもも、保護者の参加も増えるんじゃないかなという事は思います。もう大人だけでやるって、それをもうこれだけ企画しました、計画立てたというので満足するんじゃないなくて、いろんな人を巻き込んで、本当に自分が役をやるからこれだけ頑張ろうじゃなくて、いろいろな意見を聞いてやるのが大事なのかなって思っています。

あと学校運営協議会でも言ったんですけど、今問題になっているのが子供会かなという風に思っています、先日の子供会の発表会を見て、すごくいいなって感じました。子供会ってある意味、PTAはある意味大人だけの会ですけど、子供のためにとってもやはり大人だけの集団ですけど、子供会は本当に子どもを交えて、子どもと一緒に活動できるのはすごくいいなって、子供の最後踊りを見ても、いいなという風に思ったんですけど、今子供会をやめる方がいるというようなことが問題になっていて、僕が相談を受けたのは、低学年のうちに入るけど高学年になると抜けるというのが今問題になっている。結局子供会があって、その登校班があるんですけど、もう高学年になったら1人で行けるからいいわといって、子供会をやめると、役をやりたいくないというのがあったらしいんです。

それで、穂小の校長先生が来てみえないので確認できないんですけど、穂小とかでは、子供会に入っていない子の送迎は親が責任を持つので、それで保護者が送り迎えをするから学校が渋滞になって危ないという風に聞いたんです。

牛牧小はまだそこまではないんですけど、牛牧で今問題になっているのはその子供会に入っていない子を親はひとりで送り出す。その子供は登校班はないけどどこかの登校班に入って一緒に話しながら登校してくることが最近多くなってきたというのを聞いて、子供会に入っている子は登校班で行くのに、子供会に入っていないから1人で行くんだけど、でも登校班に交じっていく。

子供会に入っている保護者にとっては、今まだそこまで話題になっていないですけど、そのうち多分これが問題になってくるんじゃないかということです。もちろん学校としては、保護者もそうですけれども、登校するのにしゃべらずに、もちろん2列にならずに1列に並んで登校しましようですけど、その子供会に入っていない子が、横についてしゃべりながらというのもやはり問題になってきている。

子供会の加入というか、たぶんそれは自治会もそうだと思うんですけど、自治会に入らなければ子供会にも入らないし、今後、大きな問題になってくるんじゃないかという風に思いました。以上です。

小森委員長 松野委員さんございましたら。

松野委員 私はスポーツ振興の方の担当分野でございますけれども、今日委員長の方から答申といいますか提案がありますけれども、実施率の向上、実際のところの実施率を上げるのが非常に重要だなという風に思っています。アンケートの仕方によって数字が変わってそれでクリアできた。これが1つの目安ではあるんですけど、やっぱり実数は変わっていないというのが現状でございますので、それをいかに上げていくかと、私は体育協会の方の会長をやらせてもらっているんですけど、体育協会の中にも先ほど言われました、傘下にレクリエーション協会もスポーツ少年団も入っています。それぞれでいろんな活動をしていただいておりますけれども、今藤田さんが言われたように、子供会と同じで少年団の参加率もどんどん減っています。各団の運営が本当にできなくなって行って、本来小学校単位で少年団を組むんですけども、単独での運営ができないということで、2つ3つの校区が合同になって、合併して少年団ができているというのが現状です。

それで単独でやっている団にしてもどんどん参加人数が減っていて、学年で1チーム出来ないとか、団体競技が。そういう問題が出てきています。例えば、私穂積小学校の穂積野球の少年団をやっているんですけども、今までは学年ごとで4年5年6年で単独のチームができていたんですけども、それができないということで5年6年の合同チーム、4年5年の合同チームというような格好で、上の学年の子を下の学年に入れて試合に出ていけないので、下から上げるんですけど、そうすると下の学年の保護者から予備の選手で連れていかれるのはいいんですけど、試合に出られないし練習もできないというような不満が出てくる。

そのあたりの運営上の問題も出てきたりして、いかにこの参加率を上げるかというのはやっぱり、子供会も参加してこないのは親が役をやりたくないから出ていくというのが1つの原因で、スポーツ少年団も親の負担があるからやらない。子どもはやりたいんだけど、親がブレーキをかける。

それで出てくるのが瑞穂の総合クラブですよ。そちらの方は言ってみれば託児所みたいな感覚で子供を預けておけば全部面倒を見てもらえる、じゃあそちらへ行こうということになってしまって、お互いが子供の取り合いをしているというような状況になっていますので、そのあたりの問題は解決していかないといけないという気がします。

いろんな競技があるのはいいんですけど、そのあたりの整合を取って、まあ一

応分かれているんですね、分かれているんだけどちょっとかぶる部分もあって、野球なんかだとスポーツ少年団ですけど、バドミントンだとか、そういう競技、スポ少に無い競技はいいんですけど、若干よく似たのがあってそちらに行ってしまうというのがあります。

それはそれで入れない子供たちを助けるという意味では、助けるというか参加してもらおうという意味では非常に有意義なことですけど、そのあたり縦割りと横割りの関係、レクリエーション協会もあるし、スポーツ推進委員の方々も一生懸命やってもらっているんですけど、そのあたりの連携がなかなか取れていないというのがあって、新しい競技はスポーツ推進委員の方が積極的にやってもらおうんですけど、それを普及をしていくのにもっと他の団体と連携してやれたらもっと広がるのにといいながら。

いずれにしても、いろんなスポーツにしてもレクリエーションをやるにしても、きっかけを我々は作る必要があるんですよ。それと運営を誰かがやっていく。一般市民の方が気軽に参加できて、継続性のある活動ができるということ。そこはやっぱり運営サイドのスタッフと、それから指導者、リーダーですね、そういった方をいかに作るかといったことが課題になっていくと思います。それが我々の役目かなど。仕掛ける、リーダーを作ることがこれからの課題だと思います。

小森委員長 では、長屋委員さんお願いします。

長屋委員 前回の続きの話をさせていただきます。自治会活動について、特に生津自治会連合会の行事としてのふれあい体育祭は、穂積北中学校の1、2年生の子たちが積極的に器具、出発、ゴール、誘導、放送などの役割を担当してくれました。ものすごく助かりました。

それから生津小学校の読書活動については、担当の司書さんの努力で子供たちの利用が増えてきたそうです。参考に読書手帳について聞いたところ、記入する欄が1年生から3年生までが書くには狭すぎるなどですね、もっと大きくしてほしいということと、本の分類番号を記入するスペースがあれば探しやすいし、後から参考にできるのではという意見がありました。

これは前回の伊藤先生からも当初分類番号を書く欄が欲しいというお話がありましたので、それと連動していると思いますし、参考までに大きさはどれぐらいがいいかということ、これは今、生津小学校が使っている図書カードです。この大きさですと、お年寄りの方とか、1、2年、3年生ぐらいまでは、使いやすいと思いますので、少し大きめの手帳を作ってもらえたらという話です。以上でございます。

小森委員長 ありがとうございます。それぞれ貴重なご意見。私の方は答申で代えさせてい

たきます。宇野委員さんいかがでしょうか。

宇野委員 私は主な分野ということで図書館ということです。去年は分館を中心にいろいろな会合に参加させていただきました。今は本館に週1回ずつ通っています。週1回通っている中で、平日の午前中は高齢者の男性の方がかなりいるんです。12時ごろまで本当に新聞のコーナーでたくさんおみえになって、それで生きがいを感じて読んでいらっしゃるんだなという風に。

それで土日とかお休みになるとやはり学生たちとそれから高齢者の方と混ざった、いろいろな多世代の方がお見えになって、やっぱり本館は本館らしい図書館だなということで、全然層が違うなということをつくづく感じています。

その中で私が思ったのは、やはり高齢者でも今までの経験を生かした、そういういろんな知識を持っていらっしゃる方があると思うんですね。そういう方たちの活動というか発表の場、例えば、牛牧北部防災センターで何かいろんな活動ができないかということで、そういう会議があったんですけど、その中で例えば私はスマホの使い方を教えますとか、そういうことを言われた方があったんです。

そうすると私は逆にスマホを教えてほしい。そういう方の活躍の場を作っただいて、これから高齢者の発表の場というところでも図書館が、そういうきっかけづくりの場にしてもらえると、今まではちょっと子供のことばかり言っていましたけれども、大人の生きがいの場とか、そういうところのテーマづくりとして何か行えるとよいと思います。

例えば、私は村上春樹の本がものすごく好きで、図書館の協議会の方で発表させてもらったんです。そういう何かを持っていらっしゃる人がかなりあると思うんです。本とかいうものじゃなくて、いろんな知識とか、そういうものを発表する場を提供していただいて、生きがいとしても使わせていただくとありがたいなと思います。

ごめんなさいね、図書館じゃなくなったんだけど、私、健康体操というのをやっているんだけど、いろんな地域でいろんな体操をやっている人がみえるんです。それを見ていただいて広めていただくことも、スポーツの推進になると思うんです。悪いんですけど仲間内でやっているという感じのことが多いので、そういうところも広めることで生涯スポーツの推進の中にも入ってくるのかと思って、ごめんなさいね、先ほど言わなかったの。以上です。

小森委員長 上野委員いかがでしょうか。

上野委員 市民自主講座ということで、時々総合センターに行っていると市民自主講座に出かけている方々を見てみるとね、なんとなくいきいきとした感じに見える。やっ

ぱり自主的にみえている人というのは顔が違うなと思うわけなんですけど。

私は趣味の茶道というので、今年で3年で一回りするわけなんですけれども、この立ち上げの時、ここでお世話になるときも、周りの人からやろうかという声がかかって、私、そこでお世話させてもらったんです。

大体いつも10人前後の人が来てくださるんです。それで1人か2人は入れ替わるんですけれども、ほとんどの人が3年間続けてみえます。3年間続けている中で、月に1回しかやっていないんですけど、もっとやりたいといわれて、1年ぐらいたった時からかな、じゃあほかの日も設定しようかということであと2回ぐらい行いました。もっとやりたいといわれて、じゃあもう1回設定して、5人ぐらいの人が月に3回、今9人ぐらいの人が月に1回、月に1回の中にその5人の人も入っているんです。

それで3月で今度終わりになるんですね。そしたらその時にどうするかと言っていたら、このままずっとやっていけばいいということになったんです。やっていたいということになって、生涯学習課が狙っているそのものじゃないかなと私も心の中では思っているんですけど、じゃあこのままやっというって、それで月に1回のは1回で、今まで通りのようにやって、3回のはって。

それじゃあこれは世話役を決めないといけない。お世話する人を決めよう、じゃあお菓子代を集める人は誰だ、それから会場を頼む人は誰だという風にして、自然とその中で組織ができていったというのが自然の流れなんですけど。

そういう中で、やめる人とか入れ替わる人はどういう人だったかと思って私調べてみたんですけど、第一水曜日の午前をやっているんですけど、その時に休みが取れなくなった人、その人は水曜日は来れないけどそのあとの2回は来るわという風にみえた人もいるし、体の調子が悪くなったわとか、高齢者の人で足が、座っているのがつらくなったわとか、そういう風な感じで、本当はやりたいという風に私には言ってくれるんですけど。

そういう中で、この日も稽古してみんな楽しくワハハと笑いながらやっているんですけど、何かもっと自主的にこんな組織ができてきたらいいなと思っていたんですけど、この前9月の時に、中秋の名月の頃に、観月のお茶会というのを、らしきものをやってみようかと言ったら、そしたらやってみようやってみようと喜んで、そして自分のほかに誰か一人だけこの人に私たちがお稽古したことを見てもらいたいなという人に来てもらおうかということになって来てもらって、結構楽しい会ができたんですけど、残念ながら当日は・・・の中に月が出たという感じだったんですけど。

そうなってくるとまた、もっと練習しなきゃいけないなとか、もっと見てもらうためにはこういう風にやりたいなとか言って、特訓してほしいとかね、そういう風にして、何か主体的な、私は決してやろうとは言っていないのだけど、向こうがや

りたいといったらお付き合いをするわという形になっているんです。

やっぱりそういう風にして市民自主講座というのはこんな風にしてみんなが集まってきて、それでお茶にやってきましたら何か心がとても気持ちよくなってうちへ帰ってエネルギーになりますと。そういう風にして明日へのエネルギーになるって言って帰っていかれるのを見ているとお役に立てているのはうれしいなと私も喜びを感じるわけなんです。

そんな中でふっと思うんですけど、自主講座はいくつもあるんですけども、この自主講座の交流会みたいなものを、年に1回か2年に1回かでもいいけど、そういう交流会みたいなものが、子どもの総合クラブでも発表会あるじゃないですか。大人の自主講座は大人の総合クラブだって言われている。その大人の総合クラブも何かそのような交流会みたいなものが持てるとまた気持ちが変わって、もっと活発になるかなという風に思います。

これで自主講座の3年が終わった、会場も提供されないのでもちょっと大変ですけど、まあそれは仕方ないかなと。1人200円ぐらいで会場費になるなという話が出ていました。

市民自主講座というものがまだまだ知られない方が、市民の中でえっそんなものがあるのと、だからチラシ、自治会に入っていない人はそういうのは来ないからあれだけど、とにかく見ないといけないよというような話をしているんです。もっと知られたら困るかもしれないけど、大勢来ると。何をするにしても知られないということがちょっと、これからの課題かなと思います。

そういう風な方に自分たちがこういう風にやっている中に本物みたいなものがある。それからもっとレベルの高いものとかね。そういうものがあって市民の文化が増えてくと思うんですね。

先ほどもあったように音楽でもいろんな発表会がやられている。市民の中でやられていると思うんですけども、やられている中で目立つようなレベルの高い音楽がやってきて、感動して、また変わってくる。周りを作っていくということは高めていくことじゃないかなと思いました。

先ほどちょっと言い忘れたんですけど、成人式の茶会のことで、今年の成人式の茶会とてもよかったんです。成人の人たちがね。本当に素直な人たちで、お茶飲んでいかないのとかって、おいでよおいでよと言ったら、本当にサッとやってきてそしていただいでくれる、いつもよりも些細な声をたくさんかけなくてもたくさんの方が集まってきて、気持ちよくいただいでくれましたということです。

今年、茶券を持っていなくても大丈夫よという風にしてやったんですけど、これは茶券なしにして、無料にして、私たち茶道協会も茶券をなしにして、それで成人式の時に、地域の人も親も、それからもちろん本人たち、みんなでお茶をいただいでお祝いの気持ちを表現するという風な、そういう空気とかね、そういうもの

でもいいんじゃないかなという風に思いました。

それが無限にというわけにはいかないで、今は 150 人の方は招待という形になっています。だから子供たちにお知らせするときも、それから来賓の方のお知らせにもそういうことをちらっと書いていただくといいかな。

今年良くしていただいてこういう看板みたいなもの、こちら行ったら茶道ありますよと。それにみんなでお祝いしましょう。無料と書いておくと皆さんみえるんじゃないかなと。無料とかそういうのはお茶にはふさわしくないかもしれないけど、やっぱり市民の人たちはそういう風にして来てくれると思います。それでみんなでお祝い雰囲気そこで作り上げるのも 1 つの文化かなという風に思いました。以上です。

小森委員長 ありがとうございます。福野委員さんお願いします。

福野委員 私、中山道の呂久の和宮保存会による年 2 回の例会と、もう 1 つは美江寺の宿場町とそこに伝わっている狸々囃子について調べてみました。呂久の方は今教育委員をやってみえる加藤悟さんが保存会の会長さんでお話を伺ってきました。

それから美江寺の方は自治会の会長、矢野雅敏さんにお会いしてお話を伺ってまいりました。特に共通する悩みというのは人口減です。やっぱり、呂久の方は特に 10 年間で 8 割に人口の減があり、とくに子供の会の会員は 10 名で、現在、非常に少ない。

それから美江寺は 9 割ぐらいに人口が減っています。そういう意味でいろんな組織を作っていくうえで問題になってくるんじゃないかと。

例えば呂久の小簾紅園が開設されたのが昭和 4 年だそうです。2 代目 3 代目ぐらいはおじいさんが残したやつだという話なんだけど、今は 3 代か 4 代になっているので、意識的にね、地元の人たちに対しても、こういういわれでこういう風を作ったんだよというのが、おじいさんやおばあさんが作ったんだよということをもっと PR しなきゃいけないんじゃないかという話を。

美江寺の方は組織的には意外にしっかりしてしまっていて、保存会とかね。美江寺の方も自治会と一体となっていていろいろしてみえて、4 年生以上の子供 34 人で月に 2 回練習をしているという。月に 2 回というと、教える人が大変、資金も大変、時間の確保も。そんなところで取り組んでいらっしゃるので、3 月 1 日が間もなくですね。お蚕まつり、春が来る祭りだね、ちょうど冬から春先の祭りです。あれが終わると春がやってくる。

それから組織的な問題で、話をもう少し聞いてまとめていこうかなと思っています。美江寺とそれから呂久の取り組みについて今調べています。以上です。

小森委員長 ありがとうございます。以上それぞれいろんなテーマあるいはそこは少し別のことも含めてとっても貴重な問題提起やあるいは案を出していただけたかなと思います。ぜひ社会教育委員として取り入れるべきところは取り入れていただき、また市民の自主的な動きにつなげていくべきところはこちらへつなげていくという形でやっていくといいかなということを思います。ありがとうございました。

では続きまして議事の5、令和2年度の社会教育の方針と重点について事務局からご説明をお願いします。

事務局 25 ページです。毎年教育委員会の方では方針と重点というものを決めていまして、社会教育の方について大切なのでという形で、今回ずっと見直したところ表記に誤りがありましたので、見にくいですが、下線が引っ張ってあるところが表記に誤りがあって直したところと付け加えたところです。

人づくりのところ、学習の中間の辺ですねパパママクラブのクラブをひらがなに直していますし、そのあとの子育て家族支援事業というところを家庭支援事業から直しています。

あと一番下の方ですが街づくりのところ、少年リーダーという名を我々は使っているんですけど、他市町がジュニアリーダーという言葉を使っているために、以前はジュニアリーダーと書いてあったんですが、これは瑞穂市の社会教育の方針と重点なので「少年リーダー」にしました。

その1つ上のところで青少年の市民会議の主体的な活動支援という、学校、家庭、地域、諸団体との連携強化ありますがその下に、市民会議の方ではよく出てくる「あいさつ運動の日」「地域安全の日」、「ラジオ体操の日」というのがありますが、この辺の周知徹底がなかなかできないということもあって、ここの中に入れてさせていただきました。

全体的に言うと、これを見ると瑞穂市の社会教育は何かというのがわかるような形になっていて、そこに少し付け加えさせていただいたんですが、他にご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

26、27としては来年度県の方が示しているものを参考に載せさせていただきました。先ほど委員長さんからありましたが、27 ページの中間の辺りですが、地域学校協働活動というところですが、今まで学校運営協議会の方と地域学校協働本部、社会教育と学校教育の二本立てみたいな感じのものを県の方も1本化していくというような形に今年変えられているところです。予算のほうもまとめられているというところがあります。ご意見があればお願いします。

小森委員長 ありがとうございました。大きな変化点というか細かいところももちろんあ

るわけですが、今説明をいただきましたが、現在としてはこれまでやってきたことをさらに発展させるという立場でやっていただいているかなと思います。これについてご意見、あるいは感想があれば。

はいではよろしゅうございましょうか。ありがとうございます。では先へ進みます。議事の6番令和2年度の社会教育関係の大会の予定について報告をお願いします。

事務局 28ページの方に来年度の社会教育関係の大会等の予定を書かせていただきました。委員の皆様につきましては2年任期ということで来年度継続して務めていただける方がほとんどだと思いますので、予定に入れておいていただきたいと思います。5に関しては委員長のみ参加ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

小森委員長 いろんな関係部分が絡んでおりますということで、また参加すべき会につきましては、よろしくお願ひしたいと思います。

長屋委員 市の関係の皆さんに質問をしますが、庁舎では新聞を何種類とっていらっしゃいますか。学校は一部、今は中日新聞という話を聞きましたけど、岐阜新聞と中日新聞ですかね。

生涯学習課長 この巣南庁舎は4紙ぐらいですね。

長屋委員 なぜかという、新聞にはいろいろな情報が載っています。参考になる記事を切り抜いて、市庁舎のみなさんで読んで、今後の参考にする様なことはいかがでしょうか。

新聞記事の中に、図書館の利用方法が載っていた記事がありました。参考までに読んでいただければ。

先ほど宇野さんが言われたように、図書館の昼間は年寄りの人が多いというのは前から感じていましたが、その人たちをまとめて、講座や、共通の趣味などをおしての仲間づくりができるよいと思いますし、さらには、中小企業の方が参考に来るような本の充実、探しやすいような陳列などを考えていただければと考えます。

そのほか、学校教育に新聞を利用したNIE教育も考えていただきたい。

最後に、駅に置いてあった「中山道ぎふ17宿歩き旅」のパンフレットについてです。2月2日美江寺～河渡宿～加納宿ウォーク、3月1日赤坂宿～美江寺宿ウォークのことが載っています。担当課からの情報発信がもっとされてもよかったのでは、と思ったりします。

協賛しているのはどこの課でしょうか。

生涯学習課長 商工農政観光課においてあると思います。

長屋委員 パンフレットだけ作ってという形じゃないかなと、言い方悪いですけど、せっかく中山道を皆さんに歩いていただくので、もっと何かいろんなことができるんじゃないかなと思ったんですけど。本当にきれいなパンフレットなんですこれ。今まで一番いいパンフレットじゃないかな。

呂久の方とか美江寺の方にも、前もって情報提供していただければ。

教育長 たぶんそれは美江寺の蚕まつりをちょうどターゲットにして、というのを商工農政が考えたものじゃないかなと、市民じゃなくて市外からもっと呼び込みたいという趣旨の資料なので市民には送らなかったんでしょう。

長屋委員 でも、せっかくですから地元の方への連絡が必要なのではと思います。以上です。

小森委員長 ありがとうございます。NIEは市ではあまり、ちょっとまだ行っていない。

教育長 やっていないですね。

小森委員長 どこかで始めるといいかもしれませんね。これも既存のインフラですので利用はできると思いますので。

すいません。私、議事はとりあえず終わったということを宣言することを忘れておりました。その他ということで長屋委員さんに言っていただきましたけれども、もしその他であれば、ご自分のテーマの中でも随分貴重なご意見たくさんいただいていますのでいいかとは思いますが、それ以外でございましたらどうぞご意見お願いします。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

ではこれで一応議事は終了したということで事務局の方にお返ししたいと思います。

生涯学習課長 小森委員長ありがとうございます。それでは4番その他の方に入らせていただきます。

先ほど、宇野委員さんが言われました、私スマホを教えたいと言われる方ですね、今も上野委員さんからもお話がありましたが、市民自主講座というものでございます。その方が先生になってもらって市が募集をかけて講座を3年間やっていただく、それで3年間やって講座運営のノウハウを覚えていただいて、独立して講

座を開設していただくというようなものがあるんですが、おっしゃられるようにまだなかなか周知がしきれていないというところがあると思いますが。こういった周知なんかも今後力を入れていきたいと思っております。では閉会の言葉を次長が申し上げます。

教育次長 今日本当に貴重なお時間にお集まりいただきまして、委員長はじめ委員の皆様、いろいろご意見いただきましてありがとうございます。

これからは、本当に連携ということと、それからどのようにもっと皆さんに知ってもらえるかということ、それから楽しんでやることですね。どうやったら楽しんでもらえるのかということ私どもも含めて、考えて、ご意見やアイデアをいただきながら進めていければいいかなと思いました。私どもも皆様にお声掛けさせていただいて、今後進めさせていただきたいと思っております。今日は本当にありがとうございました。